

令和4年度 定期監査の結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
 2 監査対象 消防本部
 3 監査実施期間 令和4年 8月23日

【総務課】

指 摘

特になし

意 見

- 1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果
 特になし

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<各課共通事項> ① 内部事務管理について【 法規性の視点 】 イ 南消防署（南部分署を含む）において、財務事務、個人情報管理事務について、近年事務処理誤りの発現がある。消防本部全ての課・署において、適正な事務処理が行われるよう、内部牽制の体制を再構築すること。	【 措置済 】 令和 5年 4月30日 財務事務及び個人情報管理事務処理について、今回の定期監査での指摘はなかったが、過去に指摘された事項もある。「会計事務の手引き」等のマニュアルを活用した事務の適正処理及び「個人情報保護法」に関して職員に周知徹底し、チェック体制を強化して内部牽制を構築している。
③ 預金通帳の管理について 通帳と印鑑を別々の場所に保管するとともに、盗難防止強化策として、保管場所をときどき変えることも検討すること。	【 措置済 】 令和 4年11月30日 通帳と印鑑については、以前より別保管しているが、印鑑については、管理職によって不定期に保管場所の変更を行うこととした。
⑤ 出動に対応できる環境整備について 8分消防・5分救急を目標とし、分署の増設や車両の充実等、出動体制の整備に取り組んでいるところであるが、さらにベストなパフォーマンスが発揮できるよう、人員配置を含めた環境整備を行うこと。	【 継続努力 】 令和 5年 4月30日 北西出張所の建設を進めるとともに、西南出張所の新たな出張所整備に向けて土地を取得するなどの職場環境の整備に取り組む。併せて資格取得、昇任、現所属の配属年数などを考慮し、災害現場活動と予防業務などのジョブローテーションを行い、消防職員としての能力向上を図るとともに、個々のライフステージに応じた働き方ができる職場環境の整備に取り組む。 【 継続努力 】 令和 5年10月31日 職場におけるハード面の環境整備に関して、北西出張所は建設工事を進めており、西南出張所の出張所整備に関しては、庁舎の設計業務に取り組んでいる。 また、ソフト面の環境整備に関して、ジョブローテーションや個々のライフステージを考慮した、職員配置を検討している。

<p>⑦ キャッシュレス化への対応について 危険物許可に関する手数料について、現金での取り扱いが多い。事故を起こさないため、また、職員の負担軽減のためにも、キャッシュレス化への対応を研究すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 4月30日 キャッシュレス化やDX化の分野において先進的な取組みを行っている神戸市消防局を視察したところである。導入については現在検討中であるが、当消防本部として市民や事業者の利便性を高めつつ、職員の負担軽減に向けて、今後とも予防保安課と連携して研究を進める。</p>
<p><総務課個別事項> 分署長の代替要員の確保について 消防署の各分署において、分署長の年休取得数が少ない。その要因の一つは、分署では、出勤時に分署長が残ることとしているためであり、分署長の代替要員の確保についても検討すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年10月31日 キャッシュレス化の導入による、市民や事業者の利便性向上の効果等について、ヒアリング等をおこない、職員の負担軽減も含めた継続した検討をおこなっている。</p> <p>【 措置済 】 令和 4年11月30日 分署長の代替要員として、消防署と分署が連携して職員の回動を行い、年休取得を促進することとした。</p>

【消防救急課】

指 摘

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果
特になし

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

指 摘	措置（具体的内容）・対応状況
<p>四日市市消防団運営費交付金について ア 四日市市消防団運営費交付金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）第2条で規定する6項目の交付対象のうち、「(6)その他市長が認めたもの」に該当としているものが交付金額全体の内、多くの割合を占める。交付要綱において、対象経費を明確にすること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 4月30日 四日市市消防団運営費交付金交付要綱における対象経費を明確にするように要綱の改正（案）を作成し、令和6年度からの施行に向けて消防団と協議を行っている。</p> <p>【 継続努力 】 令和 5年10月31日 四日市市消防団運営費交付金交付要綱における対象経費を明確にするように要綱の改正（案）を作成し、消防団の会議等で協議を行った。 令和6年3月中に改正を行う。</p>
<p>イ 交付要綱では、四日市市消防団規則で定められた定員数で交付金を算定することとしているが、定員割れしている分団が多く存在するため、実態に応じたより適切な交付実績となるよう検討すること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 4月30日 令和6年度からの施行に向けて各分団の実員数で交付するように消防団と協議を行っている。 なお、交付金額を算定する基準日についても併せて協議を行っている。</p> <p>【 継続努力 】 令和 5年10月31日 四日市市消防団運営費交付金交付要綱における対象経費を明確にするように要綱の改正（案）を作成し、消防団の会議等で協議を行った。 令和6年3月中に改正を行う。</p>

<p>ウ 実績報告書の早期提出について、申請者に徹底した指導を行うとともに、交付金額の正確な算定を担保するため、交付申請書と実績報告書の精緻な照合について、再徹底すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 3月10日 消防団の会議、通知で実績報告書を早期に提出するように徹底を図り、提出後、交付申請書と実績報告書の精緻な照合の再徹底を図った。</p>
<p>エ 四日市市補助金等交付規則の趣旨に則り、交付要綱を改正し、上記ア、イ及びウについて反映させること。</p>	<p>【継続努力】 令和 5年 4月30日 令和6年度からの施行に向けて、交付対象、交付金額について消防団と協議しながら四日市市消防団運営費交付金交付要綱の改正を行う。</p>
	<p>【継続努力】 令和 5年10月31日 令和6年3月中に改正を行う。</p>

意見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(3) 大規模災害時における他市町との応援・受援体制に係るリスク 大規模災害が発生した場合に、実際に本市に応援に入ることが想定される消防隊と、平常時からともに研修等を行うことで交流を持ち、緊急時にお互いに役立つような、目で見て分かるような情報発信をすること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 3月10日 大規模災害の発生に備え、年2回（中部ブロック、近畿ブロック）の訓練を実施し、訓練時に本市へ応援が想定される消防隊と交流を図っている。 また、緊急時には、被害情報等を全国の消防機関が共有するシステムが構築されている。</p>

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p><各課共通事項> ① 内部事務管理について【法規性の視点】 ア 内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 3月10日 事務処理については、各係で責任を持って確認作業を実施するとともに、法令等に基づいて処理が行われているか、目的に見合った成果が出ているかなども併せて確認を行うことを徹底した。 また、ルールに基づいた事務執行が出来るように所属長等による研修を実施した。</p>
<p>イ 南消防署（南部分署を含む）において、財務事務、個人情報管理事務について、近年事務処理誤りの発現がある。消防本部全ての課・署において、適正な事務処理が行われるよう、内部牽制の体制を再構築すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 3月10日 財務処理の方法や個人情報に関する事務処理について、研修を実施し、各個人のスキルアップを図ることによりチェック機能の強化を図った。 併せて、上位職による内部牽制体制の構築を図った。</p>
<p>③ 預金通帳の管理について 通帳と印鑑を別々の場所に保管するとともに、盗難防止強化策として、保管場所をときどき変更することも検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 3月10日 管理職で保管場所、通帳管理について適宜確認を実施するとともに、盗難防止策として保管場所（施錠できる場所）も随時変更した。</p>

<p><消防救急課個別事項></p> <p>① スマート信号導入の働きかけについて 出動中の車両事故は、現場にいかにも早く到着するかという業務の性質上、どうしても起こり得るものと考えられる。安全対策として、スマート信号（現場急行支援システム：FAST）の導入について、関係機関への働きかけを検討すること。</p>	<p>【 検討中 】 令和 5年 4月30日</p> <p>スマート信号の導入について、今後、警察等の関係機関と調整を図っていく。</p>
<p>② 消防団分団の定数について 消防団の分団について、多くの分団で定数割れしている状況がある。地区の人口変動もあり、分署の増設もあったことから、定数自体が実態に合わなくなっている可能性もあり、定数の見直しを行うこと。</p>	<p>【 検討中 】 令和 5年 4月30日</p> <p>消防団員の確保については、全国的な問題となっている。本市においても定員を確保できるように消防団のPR活動を実施している。 定数の見直しについては、地区人口などを考慮しながら、消防団と協議していく。</p> <p>【 継続努力 】 令和 5年10月31日</p> <p>消防団員の定数については、消防団幹部と会議の場等で協議を行っている。 今後も地区人口の変動などの地域事情も踏まえて協議を継続していく。</p>
<p>③ 「みえ消防団応援の店」制度の周知について 県の「みえ消防団応援の店」制度で、本市で約300店の飲食店等が登録され、消防団を応援しているが、この制度自体があまり周知されていない。登録店が増えることにより消防団の活性化につながるため、周知に力を入れること。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 5年 4月30日</p> <p>実施主体である三重県消防協会などと協力を図りながらホームページでPRを行うとともに、消防団入団促進キャンペーンなどの機会を捉えて周知を図っており、さらに、商工会議所が会員向けに発行する会報に募集記事を掲載することで、市内事業者に向けて周知を図った。</p> <p>【 継続努力 】 令和 5年10月31日</p> <p>実施主体である三重県消防協会へこの制度のPR活動を実施していくように依頼を行った。 また、三重県消防協会と協力してこの制度をイベント等において周知を図っていく。</p>

【予防保安課】

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置（具体的内容）・対応状況
<p><各課共通事項></p> <p>① 内部事務管理について【法規性の視点】</p> <p>ア 内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年12月19日</p> <p>事務処理におけるミス等の防止については、各自が「文書事務の手引き」等で基本的な事項を確認するとともに課内で徹底を図った。引き続き事務能力の向上に努めるとともに、発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、上位職による牽制やサポートを行っていく。</p>
<p>イ 南消防署（南部分署を含む）において、財務事務、個人情報管理事務について、近年事務処理誤りの発現がある。消防本部全ての課・署において、適正な事務処理が行われるよう、内部牽制の体制を再構築すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年12月19日</p> <p>財務事務は「適正な事務事業推進のためのチェック事項」や「会計事務の手引き」等のマニュアルを活用することで、適正な事務処理が行われるよう徹底を図った。また個人情報管理事務は、個人情報保護法等を再認識させ、上位職による内部牽制体制の構築を図った。</p> <p>引き続き事務能力の向上に努めるとともに、発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、上位職による牽制やサポートを行っていく。</p>
<p>③ 預金通帳の管理について</p> <p>通帳と印鑑を別々の場所に保管するとともに、盗難防止強化策として、保管場所をときどき変えることも検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年12月19日</p> <p>通帳と印鑑はすでに別保管をしていたが、保管場所についても検討を行い、四半期ごとに変更することとした。</p>
<p>⑦ キャッシュレス化への対応について</p> <p>危険物許可に関する手数料について、現金での取り扱いが多い。事故を起こさないため、また、職員の負担軽減のためにも、キャッシュレス化への対応を研究すること。</p>	<p>【継続努力】 令和 5年 4月30日</p> <p>キャッシュレス化やDX化の分野において先進的な取組みを行っている神戸市消防局を視察したところである。導入については現在検討中であるが、当消防本部として市民や事業者の利便性を高めつつ、職員の負担軽減に向けて、今後とも総務課と連携して研究を進める。</p> <p>【継続努力】 令和 5年10月31日</p> <p>キャッシュレス化の導入による、市民や事業者の利便性向上の効果等について、ヒアリング等をおこない、職員の負担軽減も含めた継続した検討をおこなっている。</p>

【情報指令課】

指 摘

特になし

意見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E (経済性、効率性、有効性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p><各課共通事項></p> <p>① 内部事務管理について【合規性の視点】</p> <p>ア 内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 1月 23日</p> <p>文書事務の手引きを活用して、適正な事務を行うために確認すべき事項について周知徹底した。また、上位職に対して発生しやすいミスやそれによって発生するリスクを周知し、決裁時におけるチェック体制の強化を図った。</p>
<p>イ 南消防署(南部分署を含む)において、財務事務、個人情報管理事務について、近年事務処理誤りの発現がある。消防本部全ての課・署において、適正な事務処理が行われるよう、内部牽制の体制を再構築すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 1月 23日</p> <p>所属職員に対して、会計事務の手引き及び個人情報保護制度の手引きを活用して、制度の概要や注意すべき点について周知徹底した。</p>
<p>③ 預金通帳の管理について</p> <p>通帳と印鑑を別々の場所に保管するとともに、盗難防止強化策として、保管場所をときどき変えることも検討すること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 1月 23日</p> <p>現在、通帳と印鑑は別々の場所で保管し、金庫の暗証番号も人事異動時に変更している。さらなる対策として、鍵の保管場所及び金庫の暗証番号を定期的に変更することとした。</p>
<p><情報指令課個別事項></p> <p>119番映像通報システムについて</p> <p>傷病者の状態や災害現場の状況などを、現場到着前に映像で把握することができ、有効なシステムである。もっと活用されるよう周知を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 1月 23日</p> <p>広報よっかいち、ツイッター及びインスタグラムを使用した広報を実施した。また、救命講習や事業所等の訓練時に、映像通報システムのデモンストラーションを行ったり、参加者に対してシステムの概要を説明している。</p>

【中消防署・中央分署・西分署・港分署】

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3 E (経済性、効率性、有効性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p><各課共通事項></p> <p>① 内部事務管理について【合规性の視点】</p> <p>ア 内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 8月23日</p> <p>所属職員に対して、監査結果を周知するとともに、日常的に確認すべき事項については、職員間での共有を再度徹底した。</p> <p>引き続きミスが生じないように、担当者及び上位職は、各種の規程を活用した内部事務のチェック及び牽制体制に努めていく。</p>
<p>イ 南消防署(南部分署を含む)において、財務事務、個人情報管理事務について、近年事務処理誤りの発現がある。消防本部全ての課・署において、適正な事務処理が行われるよう、内部牽制の体制を再構築すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年12月15日</p> <p>個人情報の漏えいや目的外使用が発生しないよう、個人情報保護制度の手引きを活用し、公務員として服務規律の徹底を図った。</p>
<p>② リスク管理について</p> <p>救急出動の際の隊員の負傷、火災出動中の車両事故、消火活動中の事故が近年発現している。各消防署において、事故を起こさないよう、リスク管理に取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 8月23日</p> <p>消防本部全体でヒヤリハット事例や事故事例の共有を図り、再発防止に向けた職員の意識を高めた。また、当署としては様々な災害を想定した訓練を企画し、訓練の前後でリスクに関する情報共有を図り、日頃から事故を生じさせないようにリスク管理に努めている。</p> <p>また、年間の業務計画の中で過去の事故事例等による安全教育を実施するなど、事故防止の徹底に努めている。</p>
<p>④ 大規模災害への対応について</p> <p>ア 津波浸水対策については、本市は沿岸部の事業所も多く、事業活動中には相当数の従業員も存在する。事業所の従業員の避難対策も想定し、関係部局と連携し、啓発・訓練を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年12月15日</p> <p>津波浸水対象地域に立地する事業所には、消防法で規定する消防計画の中に大規模災害への対応について明記するよう指導している。また、県等の関係部局とも連携し、査察等の機会を通じて啓発するとともに、消防訓練の実施についても指導している。</p>
<p>イ 本市は、南海トラフ地震のような海溝型地震だけではなく、直下型地震も想定されており、災害への対策・対応も異なる。海溝型地震に加え、直下型地震も想定した住民への啓発や避難訓練を関係部局と連携し、行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年12月15日</p> <p>様々な地震への対応については、地域の防災訓練、消防訓練、中学生への防災教室等の機会を通じて、理解を深めてもらえるよう啓発することとした。今後も、市部局と連携し実効性ある避難訓練を行うよう努める。</p>
<p>ウ 高齢者等の中には、大規模災害が起こった場合に、避難を諦めている人も見受けられる。災害時に、高齢者等を含め全ての人々が避難できるような地域における意識付けにも留意し、関係部局と連携し、訓練や啓発を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年12月15日</p> <p>消防本部が行う訓練等を通じて避難の重要性を啓発することとした。今後も、市部局と連携して高齢者等が避難を意識づけられるような訓練が行われるよう努める。</p>

<p>⑤ 出動に対応できる環境整備について 8分消防・5分救急を目標とし、分署の増設や車両の充実等、出動体制の整備に取り組んでいるところであるが、さらにベストなパフォーマンスが発揮できるよう、人員配置を含めた環境整備を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年12月15日 職員の多くは、主に火災救急の現場活動を任務としているため、署所の職場環境は違えども日頃の訓練を通じてベストパフォーマンスが発揮できるよう努めている。今後も引き続き、訓練を重ねることで災害対応に係る練度を高め、市民等の負託に応えるように努める。</p>
<p>⑥ 消防業務のPRについて 期日前投票所になっている消防署では、投票に同伴される子どもに対し、消防車両の案内や啓発グッズの配付など、消防業務に親しみを持ってもらえるような取組みが行われている。選挙や社会見学などに限らず選挙の行われていない平時においても、このような取組みを創意工夫して行い、窓口を訪れる全ての子どもに消防業務・消防職の重要性をPRすること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年12月15日 住民等の来庁は、消防について知ってもらえる絶好の機会であると考えている。様々な機会を無駄にすることなく、これまでと同様に消防車両、装備品の案内や啓発グッズの配布を行い、消防に関するPRを行っていく。</p>
<p>⑦ キャッシュレス化への対応について 危険物許可に関する手数料について、現金での取り扱いが多い。事故を起こさないため、また、職員の負担軽減のためにも、キャッシュレス化への対応を研究すること。</p>	<p>【検討中】 令和 5年 4月30日 総務課及び予防保安課を中心に、キャッシュレス化に向けた研究を行っている。</p> <p>【継続努力】 令和 5年10月31日 引き続き、総務課及び予防保安課を中心に、キャッシュレス化に向けた研究を行っている。</p>

【北消防署・北部分署・朝日川越分署】

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p><各課共通事項> ① 内部事務管理について【法規性の視点】 ア 内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 9月30日 「文書事務の手引き」等を用いた職員研修を実施したうえで、定められたルールに基づく事務の執行を徹底した。また平成26年4月28日付の総務部長通知にあるチェック用一覧を活用し、チェック事項の明確化、見える化を図るとともに、ダブルチェック体制の強化を図った。</p>

<p>イ 南消防署（南部分署を含む）において、財務事務、個人情報管理事務について、近年事務処理誤りの発現がある。消防本部全ての課・署において、適正な事務処理が行われるよう、内部牽制の体制を再構築すること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 8月30日 財務事務、個人情報管理事務にかかる各種規定に基づいた適正な事務処理について再確認し、徹底を図るとともに、個人情報保護にかかる事事例を共有し、再発防止を図った。また、内部牽制の体制について、ダブルチェックの徹底を図った。</p>
<p>② リスク管理について 救急出動の際の隊員の負傷、火災出動中の車両事故、消火活動中の事故が近年発現している。各消防署において、事故を起こさないよう、リスク管理に取り組むこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年10月23日 消防本部全体でヒヤリハット事例や、事事例の共有を図り、再発防止に向けた職員の意識を高めた。また、当署としては、車両事故の防止を目的とした自動車学校での走行訓練や、様々な災害を想定した各種訓練のほか、積極的なKYTの実施などを通じて、事故防止の徹底に努めた。</p>
<p>④ 大規模災害への対応について ア 津波浸水対策については、本市は沿岸部の事業所も多く、事業活動中には相当数の従業員も存在する。事業所の従業員の避難対策も想定し、関係部局と連携し、啓発・訓練を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年12月27日 沿岸部の事業所における消防計画や予防規程の策定に際し、従業員の避難計画についてこれまで同様指導を継続するとともに、コンビナート事業所との合同訓練、立入検査等の機会を通じて、事業所従業員の避難対策について啓発を行った。引き続き、市長部局と連携して訓練の啓発、実施に努めていく。</p>
<p>イ 本市は、南海トラフ地震のような海溝型地震だけではなく、直下型地震も想定されており、災害への対策・対応も異なる。海溝型地震に加え、直下型地震も想定した住民への啓発や避難訓練を関係部局と連携し、行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 9月 4日 令和4年度四日市市市民総ぐるみ総合防災訓練への参加を通じて、直下型地震への備えについて啓発を実施した。また市内中学校で実施している防災教室では、起震車を活用して、直下型地震への理解を深め、対策を身に付けるための指導を行った。引き続き関係部局と連携し、ホームページを通じてハザードマップを案内する等、直下型地震への啓発に努めていく。</p>
<p>ウ 高齢者等の中には、大規模災害が起こった場合に、避難を諦めている人も見受けられる。災害時に、高齢者等を含め全ての人が避難できるような地域における意識付けにも留意し、関係部局と連携し、訓練や啓発を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 8月23日 社会福祉施設での避難に関して、消防計画の策定を通じて指導していくことを継続するとともに、市長部局と連携し、各自治会の防災訓練などにおいて、高齢者等の避難行動における共助の重要性や、そのことを意識した避難訓練の必要性について啓発し、実施していく。</p>
<p>⑤ 出動に対応できる環境整備について 8分消防・5分救急を目標とし、分署の増設や車両の充実等、出動体制の整備に取り組んでいるところであるが、さらにベストなパフォーマンスが発揮できるよう、人員配置を含めた環境整備を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年12月14日 本署と分署の人員配置について、ワークライフバランスの達成も考慮した体制を検討し、勤務に就く職員が常にベストなパフォーマンスを発揮できるよう配置した。</p>
<p>⑥ 消防業務のPRについて 期日前投票所になっている消防署では、投票に同伴される子どもに対し、消防車両の案内や啓発グッズの配付など、消防業務に親しみをもちもらえるような取組みが行われている。選挙や社会見学などに限らず選挙の行われていない平時においても、このような取組みを創意工夫して行い、窓口を訪れる全ての子どもに消防業務・消防職の重要性をPRすること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 8月23日 北消防署と各分署において、日頃から見学に訪れる子供たちに対して実施してきたグッズ配布等の広報活動については、これからも継続するとともに消防について知ってもらい、火災予防等につなげていく絶好の機会ととらえ、車両説明の方法や配布グッズの選定について工夫を重ねていく。</p>

⑦ キャッシュレス化への対応について 危険物許可に関する手数料について、現金での取り扱いが多い。事故を起こさないため、また、職員の負担軽減のためにも、キャッシュレス化への対応を研究すること。	【 検討中 】 令和 5年 4月30日 総務課及び予防保安課を中心に、キャッシュレス化に向けた研究を行っている
	【 継続努力 】 令和 5年10月31日 引き続き、総務課及び予防保安課を中心に、キャッシュレス化に向けた研究を行っている。

【南消防署・南部分署】

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

特になし

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p><各課共通事項></p> <p>① 内部事務管理について【合规性の視点】 ア 内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 4年12月21日</p> <p>職員に対し、事務処理におけるミスを防止するよう注意を行うとともに、各承認者に決裁時にチェックを強化するよう指導徹底した。 また、副署長があらかじめ印刷し机上に配置した「適正な事務事業推進のためのチェック事項」と照合し決裁を行うことによりチェック体制の徹底を図った。</p>
<p>イ 南消防署（南部分署を含む）において、財務事務、個人情報管理事務について、近年事務処理誤りの発現がある。消防本部全ての課・署において、適正な事務処理が行われるよう、内部牽制の体制を再構築すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 4年12月21日</p> <p>個人情報の漏えいや目的外使用が発生しないように、個人情報保護制度の手引きを活用し、公務員として服務規律の徹底を図った。 また、決裁時における承認者及び決裁者によるダブルチェック体制を徹底した。</p>
<p>② リスク管理について 救急出動の際の隊員の負傷、火災出動中の車両事故、消火活動中の事故が近年発現している。各消防署において、事故を起こさないよう、リスク管理に取り組むこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 5年 2月23日</p> <p>消防本部全体でヒヤリハット事例や事故事例の共有を図り、再発防止に向けた職員の意識を高めた。また、当署としては、各班ごとに近年の四日市市消防本部における事故事例を中心に安全管理に関する研修を行った。</p>
<p>④ 大規模災害への対応について ア 津波浸水対策については、本市は沿岸部の事業所も多く、事業活動中には相当数の従業員も存在する。事業所の従業員の避難対策も想定し、関係部局と連携し、啓発・訓練を行うこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 4年 9月14日</p> <p>昭和四日市石油などコンビナート企業と連携し訓練を実施した。</p>

<p>イ 本市は、南海トラフ地震のような海溝型地震だけではなく、直下型地震も想定されており、災害への対策・対応も異なる。海溝型地震に加え、直下型地震も想定した住民への啓発や避難訓練を関係部局と連携し、行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 3月 5日 中学生を対象とした防災教室をはじめ、企業、自治会等への訓練指導時において、養老・桑名・四日市断層による直下型地震発生時における本市の被害想定を周知し、その対応対策についても広く市民へ啓発を実施した。 また市施設における避難訓練実施時に当該地震を想定した避難訓練を実施した。</p>
<p>ウ 高齢者等の中には、大規模災害が起こった場合に、避難を諦めている人も見受けられる。災害時に、高齢者等を含め全ての人が避難できるような地域における意識付けにも留意し、関係部局と連携し、訓練や啓発を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 5年 1月下旬 消防本部が行う訓練等を通じて避難の重要性を啓発することとした。今後も、市部局と連携して高齢者等が避難を意識づけられるような訓練が行われるよう努めた。 また、併せて「広報よっかいち」や四日市消防ツイッター等の媒体を活用した広報も行った。</p>
<p>⑤ 出動に対応できる環境整備について 8分消防・5分救急を目標とし、分署の増設や車両の充実等、出動体制の整備に取り組んでいるところであるが、さらにベストなパフォーマンスが発揮できるよう、人員配置を含めた環境整備を行うこと。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 9月30日 仮眠室を窓の無い個室とし、静穏性を向上させ、仮眠をとりやすくすることにより、職務遂行時にベストパフォーマンスを発揮できるようにした。 今後は、完成した新庁舎の訓練施設を活用し、さらに訓練を重ねることで災害対応に係る練度を高め、市民等の負託に応えるように努める。</p>
<p>⑥ 消防業務のPRについて 期日前投票所になっている消防署では、投票に同伴される子どもに対し、消防車両の案内や啓発グッズの配付など、消防業務に親しみを持ってもらえるような取組みが行われている。選挙や社会見学などに限らず選挙の行われていない平時においても、このような取組みを創意工夫して行い、窓口を訪れる全ての子どもに消防業務・消防職の重要性をPRすること。</p>	<p>【措置済】 令和 4年 9月30日 新庁舎完成にともない、事務所受付に各種広報グッズを通年配置した。 また、職場体験授業にて管轄内の中学生を受け入れPRを行うとともに、南部分署にて行われた職場体験授業参加者にあっても、当消防署敷地においてはしご車搭乗等を行い積極的にPRを行った。</p>
<p>⑦ キャッシュレス化への対応について 危険物許可に関する手数料について、現金での取り扱いが多い。事故を起こさないため、また、職員の負担軽減のためにも、キャッシュレス化への対応を研究すること。</p>	<p>【検討中】 令和 5年 4月30日 総務課及び予防保安課を中心に、キャッシュレス化に向けた研究を行っている。</p> <p>【継続努力】 令和 5年10月31日 引き続き、総務課及び予防保安課を中心に、キャッシュレス化に向けた研究を行っている。</p>